

宅で介護した人

▼見舞金額 年額6万円

▼申請期限 9月30日(木)まで

▼申請方法 福祉保健総務グループまたは有明支所に備え付けの申請書に必要事項を記入し提出してください

▼申し込み・問い合わせ先

福祉保健総務グループ福祉班(☎内線277)または有明支所(☎内線507)

### 住宅手当緊急特別措置事業の実施

住宅を喪失またはそのおそれがある離職者に対し、6カ月を限度とし、住宅手当を支給します。

▼対象者 次のすべての要件に該当する人

- ・平成19年10月1日以降に離職した人
- ・住宅を喪失または喪失するおそれがある人
- ・離職前に世帯の主たる生計維持者または申請時に世帯の主たる生計維持者である人
- ・公共安定職業所へ求職申し込みを行う人
- ・原則として収入がない人

※収入がある場合は、一定額

以下であること

・世帯の預貯金の合計が一定額以下であること

・国や自治体が実施する住宅喪失離職者などに対する貸付または給付を受けていない人

▼支給月額

・単身者 上限2万8000円  
・複数世帯 上限3万6400円

▼問い合わせ先 福祉保健総務グループ生活保護班(☎内線272)

### 農地パトロールの実施

遊休農地解消のため、農地パトロールを10月に実施します。雑草などが繁殖している農地は草刈りなどの保全管理をお願いします。

また、高齢者世帯や病気などで耕作が困難で、農地の貸し付けなどを希望する人は、地区の農業委員または農業委員会まで相談してください。

▼期間 10月1日(金)から10月29日(金)まで

▼ところ 市内全域

▼問い合わせ先 農業委員会事務局(☎内線531)

### 障害者福祉医療費受給者証の更新

障害者福祉医療費受給者証の更新手続きを行いますので必ず住所を有する地区で手続きを行ってください。

手続きには、障害者福祉医療費受給者証、更新通知はがき、保険証、印鑑が必要です。

なお、指定日に行けない人は、9月11日(土)以降、福祉保健総務グループまたは有明支所で手続きを行ってください。

地区	日	程	場所
杉谷	9月8日(水)	9:00~12:00	杉谷公民館
森岳	9月8日(水)	13:00~16:00	森岳公民館
三会	9月9日(木)	9:00~12:00	市農村環境改善センター
霊丘	9月9日(木)	13:00~16:00	霊丘公民館
安中	9月10日	9:00~12:00	安中公民館
白山	9月10日	13:00~16:00	白山公民館
有明	9月8日(水)~9月10日(金)	8:30~17:15	有明支所

詳しくは、福祉保健総務グループ(☎内線273)または有明支所(☎内線506)へ。

### 空き地・立ち木の適正管理

空き地など土地の管理を怠った場合、雑草が繁茂し、害虫や火災の発生、不法投棄を誘発するなどのおそれがあります。また、立ち木がはみ出して隣接する土地家屋へ接触する、道路交通への支障を及ぼすなど、周囲に大変迷惑を掛けることとなります。

空き地に限らず、所有・管理する土地・家屋は定期的に除草・清掃などを行い、責任をもって管理しましょう。

詳しくは、環境グループ衛生保全班(☎内線192)へ。

### 子犬の里親さがし



9月20日から9月26日までの動物愛護週間に合わせ、島原獣医師会で、子犬の里親さがしなどを開催します。

▼とき 9月23日(木) 15時から17時まで

※小雨決行(荒天時は中止)

▼ところ 県南保健所

▼内容

・子犬の里親さがし

※当日、飼い犬を連れて行き里親さがしを希望する人は事前に環境グループへ連絡してください。また、連れていくことができる飼い犬は、生後3カ月から4カ月までの健康な子犬に限ります

・動物の健康相談

・長寿犬の表彰

▼問い合わせ先 環境グループ衛生保全班(☎内線192)

### こころのちのちの講演会の開催

▼とき 10月7日(木) 13時30分から16時まで

▼ところ 有明総合文化会館

▼内容

・講演「つつをこえて」(大塚俊弘先生)